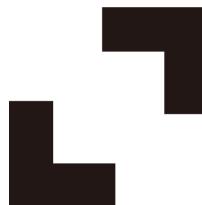


令和6年度 自己点検評価報告書



学校法人 日本芸術学園

東京表現高等学院 MIICA

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価	自己評価
I. 教育理念・目的・目標	①教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	<ul style="list-style-type: none"> ●教育の特色 <ul style="list-style-type: none"> ①目標を立てる力 将来なりたい自分をかなえるために、今の自分が達成すべき目標を適切に立てる力 ②自分自身を知る力 いろいろな人の人間関係の中で、自分の実力や価値観などを客観的に見る力 ③価値を生み出す力 まわりの人たちと協力しながら知識や経験を組み合わせて、新たな価値を生み出す力 ④恐れず挑戦する力 目標達成のために何をすべきか自分で考え、失敗を恐れずにトライアル&エラーを貢ぐ力 ⑤自ら知識を得る力 トライアル&エラーする中で見えてきた、自分に足りない知識を積極的に獲得する力 ●教育理念 <p>「仕掛ける人に、なれ。」をコンセプトに掲げ。時代を創り、新しい価値を生み出していく人材=VISION MAKERを育成することを目的とした教育をおこなう。</p> 	2
II. 教育課程、教育の実施、学修成果	①教育課程の編成と授業科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	<ul style="list-style-type: none"> ●教育課程の編成と実施方針 <ul style="list-style-type: none"> ・エンターテイメント領域における生成AIの影響を足下に感じながら業界全体の将来を見渡すと、高速な処理能力や無限のアイデア出しといったクリエイティブ活動における初動行為を生成AIが得意としている一方、プロジェクトの方向づけや意思決定、時流などの状況を読み取りながら指示する役割は将来的にも「人」が担うことになり難いことは、人がプロンプトを使って生成AIを稼働させる基本が変わらないことを見て明らかである。この見解に基づき、当校の教育で「ファシリテーション力」「リーダーシップ力」「ディレクション力」の3つの力を体得し、社会ニーズに合う、あるいは社会ニーズを自ら創り出すことのできる人材の育成と、時代を見据えた教育課程の編成・実施をおこなっている。 ・この実施方針を講師陣とも深く共有し、教育課程編成と実施を行なった。必修授業の多くは学年ごと段階的なレベルアップに配慮して構成した。 	2
	②教育の実施	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、基準に基づき成績評価を行っていること。	<ul style="list-style-type: none"> ●教科指導 <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導年間計画（シラバス）に従い問題なく進行した。2,3学年には選択授業を継続実施し、個の志向にも配慮した教育を実践した。 ・夏と冬の年2回「特別ワークショップ」を継続実施し、外部クリエイター・講師による授業を行なった。 ・公益社団法人ACジャパン会員校に加盟し、毎年開催される「広告学生賞」を教材に取り込んだ教科の実践 今年度よりACジャパン会員校に加盟し、毎年開催される「広告学生賞」への参加が可能となった。テレビCM部門・新聞広告部門があるが、今年度（第21回）は新聞広告部門に絞り、「デザイン基礎」「企画立案プロデュース学Ⅰ」を修学済みの2年生・3年生の必修授業「企画立案プロデュース学Ⅱ・Ⅲ」内で応募作品を各生徒が制作。結果、3年生（6期生）が奨励賞を受賞。来年度以降には「映像制作」「デザイン」それぞれの必修選択授業でフォローアップ体制を整え、両部門への応募と受賞を目指す。 ●教育課程 <ul style="list-style-type: none"> ・進学や就職にあたり将来を見越した精細で具体的な目標を明確にする教育の実践 3年間に渡り映像・写真・デザイン・モーショングラフィックス・プレゼンテーション・ビジネス・広告・クリエイティブ業界研究などの専門教育、ならびに国語・公民・実用英語といった一般教育など、多岐に渡る教科を横断的に修学することによって知見を広め、各分野の連続性・共通性を基礎体力として身につけることで、自らの得意・不得意を認識し「どんな役割で社会貢献してゆくか」を自認した上で、進学先・就職先の決定に繋げる。 ・校外学習・芸術鑑賞会の継続 <ul style="list-style-type: none"> 「伝統芸能から最新イベントまでの幅広い体験と分析」をテーマに、以下を実施した。 <1年生>歌舞伎鑑賞教室／サンパール荒川（町屋）、プロフェッショナルレコーディング実習／スタジオサウンドシティ（麻布台） <2年生>未来のかけら～科学とデザインの実験室／21_21 design sight（六本木）、音楽座ミュージカル「ホーム」／草月ホール（赤坂） <3年生>TBS舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」／ACTシアター（赤坂）、梅田芸術劇場ミュージカル「SIX」来日版／EXシアター（六本木） ・成績評価 平常点およびテスト点を総合し、成績評価を行なった。 	2
	③成績評価・単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	前期および後期それぞれに期末試験を実施。試験点数と観点別評価（知識・技能／思考・判断・表現／主体的学習態度）ならびに出席率を総合して成績評価をしている。各科目の出席率と評定をもとに進級・卒業判定を行なった。	2
	④学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	前期・後期それぞれの授業成果と各自努力の成果を発表する場として秋と春に芸術祭を実施。様々な表現活動の発表と、芸術祭の企画運営を生徒自身に担わせることで、あらゆる立場でインプットとアウトプットをセットで行い、終演後は個人・チームそれぞれでの振り返り・自己評価を実施。来場者アンケートによる評価、学校職員による評価も加え、より実践的な目標達成確認プロセスを実施。授業の学習成果だけでなく、学習事項の具体的な活用を行うことで、学校の目的・目標とするクリエイティブ人材の育成を達成することが出来た。	2
		生徒が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	授業「目標設定実行学」を通じて入学当初から自己分析・進路の選定・情報収集を行うと共に、年度ごと実施の保護者会、進路説明会（進学・就職）ならびに個別面談など、生徒の志向と家庭状況を把握した上で個々に最適な進路指導を実施。6期生において最適な進路を決定することが出来た。	2

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価	自己評価
III. 生徒の受け入れ生徒支援	①生徒募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	入学者の受け入れ方針、入学選考基準、受験方法等は、冊子「募集要項」ならびに学校ホームページ内「募集要項」ページに記載し、入学希望者・入学検討者に明示している。入学者の選者は国語試験・クリエイティブ試験（クリエイティブ思考の柔軟性等を判定する試験）および面接を実施後、校長・職員全出席のもと合否判定会議を行い、厳正な選抜を行なった。	2
		②生徒の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	今年度の入学希望者は定員未満となったが、入学者の受け入れ方針に従い、意欲的な入学者を迎えることが出来た。	2
	②自主的な学習の促進に対する支援	生徒の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。生徒の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	入学前教育としては、入学試験合格者に対し「合格者課題」を実施している。能動的な調査・思考・アウトプットの練習や、自らのイメージを言語化して他に伝える・他の発した言葉から正確なイメージを受け取るといった、当校での学びの基礎部分の準備を整えている。入学後、平日の休み時間や長期休暇中には、事前予約制により教室利用出来る環境を整え、自習や自身オリジナルのクリエイティブ活動のために校舎を開放し、クリエイティブ活動に必要な機材の貸し出しも行なっている。年間シラバスは年度始めに生徒・保護者へ配布し、自主的・能動的な取り組みの環境を整えている。	3
		適切な体制を構築し、障がいのある生徒、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な生徒に対する支援を行っていること。	障がいのある生徒や留学生への対応に関する外部研修を職員が積極的に受講し、職員内での共有のみならず、必要事項に限っては講師とも対応策を含む共有を行ない、学習計画や生徒間のコミュニケーションなどで配慮を行なっている。また、スクールカウンセラーによる悩み相談・カウンセリングの機会を2週間にわたり設け、相談窓口の多様化も行なった。留学生については学校生活のみならず日常生活や留学事務関連（在留カード更新など）について担当職員を配置すると共に、外部留学サポート会社との連携による母国語でのコミュニケーションや母国在住保護者との連絡体制を整えた。	2
	③多様な生徒に対する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、生徒の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	スクールカウンセラーには月2回来校実施しており、生徒は専用フォームから予約を行なっている。校医は常駐していないものの24時間対応可能な校医に電話またはメールで相談し判断を仰ぐことが可能な環境を整備している。軽微な症状や怪我については近隣のクリニック等に連絡してゆき、状況を保護者に連絡している。	2
		②留学生、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える生徒に対し適切な対応を行っていること。	本人・保護者との密な連絡を行ない、学内での情報共有ならびに個々の状況に応じた対応の実施を行なっている。留学生については学業不振または出席数不足が要因となるが、医師の診断書により原因が明らかな場合などには補習を実施している。退学希望者には無理な引き留めは行なわないが、退学後について考えられる利益・不利益など出来る限りの情報を提供することにしている。	2
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、生徒の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	定期的な健康診断、スクールカウンセラーによるカウンセリング機会の設置を実施している。校医は常駐していないものの24時間対応可能な校医に電話またはメールで相談し判断を仰ぐことが可能な環境を整備しており、健康相談や救急処置を行うことが可能である。	2
		④生徒の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	国の「私立高等学校等就学支援金」や東京都の「私立高等学校等授業料軽減助成金」、東京都以外の関東近県より案内がある奨学金制度について、新生ガイダンスでの周知説明、ならびに保護者へのメールや資料郵送等の方法で周知し、各ご家庭でおこなっていただく必要がある手順の説明や促進、手続きの取り纏めを学内の事務局が実施している。また、経済的理由による学納金納付についての相談が保護者からあつた場合、詳しい状況を伺い、書面による届出をしていただいた上で、分納等の対応を行なっている。	2
		⑤生徒のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	当校の就職希望者は例年少ないが、毎春2,3学年を対象に行なう「進路ガイダンス」において進路カテゴリと共に就職カテゴリ（特に高校生独特の就職システム）について詳説し、急遽進路から就職希望になった場合の事も想定して、全生徒に対し説明を行なっている。令和6年度就職希望者は1名であったが、進路指導教員と担任の連携で、希望職種等の綿密な打ち合わせを行うと共に、ハローワークと当校の連携で就職先候補のピックアップや申し込み、提出書類作成指導、面接指導などを行なった。	2
IV. 教育実施組織・教員	①教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために教員の採用基準等を整備し、適正に運用していること。	専修学校設置基準 第四十二条の定めに則ると共に、本校の教育理念と、生徒ならびに時代のニーズにあった授業の実施が可能となることを条件に基幹教員（専任教員）及び非常勤講師の採用と契約を行なっている。	2
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	教員の勤務形態・年齢構成については、採用時に本人から提出された証明書類並びに本校より発行の労働契約書によって本校事務局を所管として把握しており、教員ごとの担当授業時数については教務が中心となって作成する年間時間割を基本とし、出勤状況と照らして本校事務局並びに管理職が把握している。教員・講師の専門性と教授力については年2回、教務課職員が中心となって全授業の観察・評価を行い、フィードバックを行うと共に全職員に共有。専門性の高い授業が多いだけに、生徒の理解度・習熟度の向上を常に把握するよう努めている。	2
	②教員の組織編成等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	校務分掌によって教員組織を整備し、業務分担、責任体制を定めている。	2
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	月2回の職員会議ならびに毎朝の連絡ミーティングを行うことで、中長期も含めた情報共有および連携・協力体制を築いている。また、情報共有連絡ツールを職員間全員で利用し、緊急時の対応を可能としている。	2
	③教員の資質向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行なっていること。	東京都専修学校各種学校協会や私学財団等、外部団体主催の研修会への参加促進と情報共有をおこなう他、教員相互の授業参観や共同授業をおこない、知識のアップデートと「教える力」の向上を行なっている。	2

大項目	小項目	評価の基準	自己点検評価	自己評価
V. 教育環境	①教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	授業カリキュラムを行う上で必要となる施設・設備、機械器具等は概ね揃っており、特に機械器具についてはクリエイティブ授業担当講師とも常に意見交換を行なうが時代に即したものとされる。一方で施設・設備については元々の校舎の造りによる制約が幾つかあり、今後の課題となる。	2
		②生徒の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、生徒の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	当校ではパソコンを使用したカリキュラムが多いため、Wifiと電源を十分に確保した特別教室を放課後は自習スペースとして活用してもらっている他、休み時間や放課後には事前申請をすることで各教室を利用できるようにしている。一方、小さな学校ゆえに食事専用のスペースは確保できていないのが今後の課題である。	2
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、生徒に必要に応じ閲覧できるようにしていること。	特別教室が図書室兼自習スペースとなっている。専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書は各種まんべんなく配架されており、校内での閲覧は自由、また1週間を目処に貸出も行なっている。現在は書架にまだ余裕があるが、内容によっては今後デジタル図書をタブレットで見る形式も加えることを検討している。	2
	②安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	施設・設備の安全点検（消防設備・特定建築物・防火設備）の実施、通学路の設定と安全指導、教職員の研修（救命救急・さすまた研修）、危険等発生時の対応マニュアル（危機管理マニュアル）の作成と運用を行なっている他、毎年1回全校生徒および教職員参加の防災講習と避難訓練を実施している。	2
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	東京消防庁認定の防火防災管理者を配置し、消防計画の策定と全職員への共有ならびに避難訓練での実習訓練を年1回行なっている。	2
	③施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	法令に基づく消防設備定期検査・特定建築物定期検査・防火設備点検を確実に実施している。また毎年4月実施の全校避難訓練時と年末に消火器・AED等の確認を行い、補修の必要がある場合は1ヶ月以内の完了を目標として取り組んでいる。	2
		②施設の改修・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	2017年開校時に校舎の改修を行なっているため建物については特段の修繕は現時点では必要ないものの、防災システムやホールの配電盤には古いものが多い。交換には施設の一定期間閉鎖と高額の交換費がかかることがわかっているため、今後予定しているカリキュラムの隙間を縫っての計画を立案中である。	1
VI. 教育活動の基盤と改善・向上の取組	①中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	「ファシリテーション力」「リーダーシップ力」「ディレクション力」の3つの力を得体し、社会ニーズに合う、あるいは社会ニーズを自ら創り出すことのできる人材の育成と、時代を見据えた教育課程の編成・実施をおこなっている。	2
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること	入学者数はここ数年減少傾向であるが、経費構造の見直しや適正な予算管理により、教育活動を安定して遂行するために必要な財務基盤は引き続き確保している。また、広報・募集体制の改善に取り組み、将来的な入学者数の回復と財政基盤の一層の強化を図っている。	1
	②学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	学校運営の組織体制は校務分掌によって整備し、教務・生徒指導など各部門の担当者ならびに責任の所在を明確にし運営を行なっている。	2
	③社会からの理解と情報の公開	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	教育活動や学修成果については学校ホームページ(https://miica.tokyo/)、学校案内パンフレット、公式SNSで公表している。学校運営等状況は同ホームページ内「情報公開」ページ(https://miica.tokyo/information/)にて公表している。	2
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。	本校では、教育目的および教育目標の達成状況や日々の教育活動について、広く社会から理解を得ることを重視している。そのため、公式ウェブサイトおよび各種SNSを通じて授業内容、学校行事、生徒の制作成果等を継続的に発信し、学校の教育活動を積極的に公開している。また、外部団体との連携やコンテストへの参加を促進しており、令和6年度にはACジャパン広告学生賞において本校生徒が奨励賞を受賞するなど、社会的評価を得る取り組みも進めている。これらの活動を通じて、本校の教育内容と成果について関連機関および社会一般から理解を得られるよう努めている。	2